

第5期科学技術基本計画の推進に向けて

(第54回科学技術・学術審議会総会提出資料)

平成28年4月26日

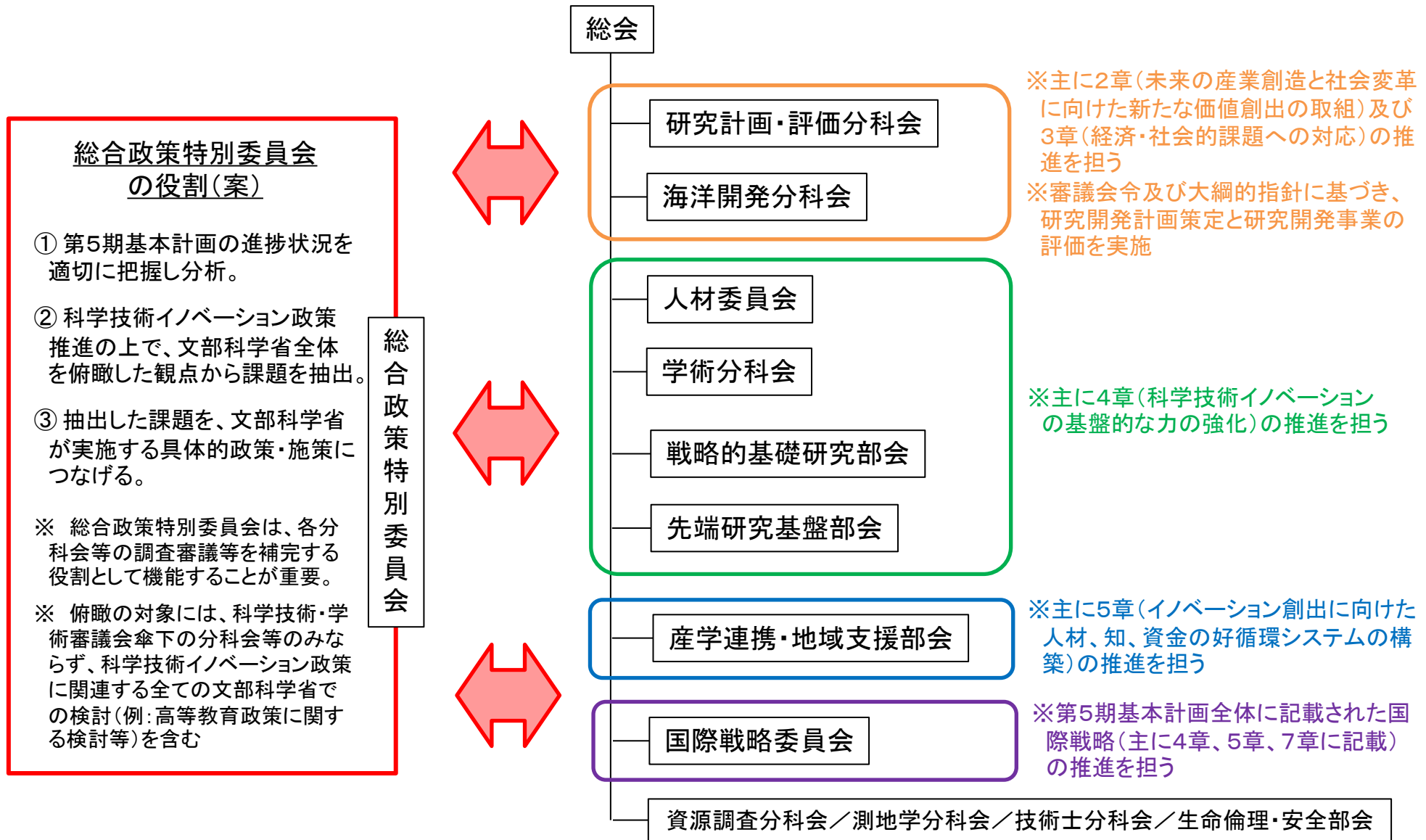
(背景)

- 科学技術イノベーションに関する今後5年間（平成28～32年度）の基本方針である「第5期科学技術基本計画」が本年1月に閣議決定された。当該計画は、本審議会（総合政策特別委員会）において検討・策定を進めた「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～」の課題認識、基本的考え方、具体的提案等が十分に盛り込まれたもの。
- また、第5期基本計画では、「基本計画を5年間の基本指針としつつ、毎年度『科学技術イノベーション総合戦略』を策定し、柔軟な政策運営を図っていく」、「計画の進捗及び成果の状況を把握していくため、指標や目標値を定め、恒常的に政策の質の向上を図っていく」といった、具体的なフォローアップの仕組みが盛り込まれた。総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）では、当該計画をフォローアップするための「科学技術イノベーション政策推進専門調査会」が設置されたところ。
- こうした状況を踏まえ、科学技術イノベーション政策の推進において重要な役割を担う文部科学省が、第5期基本計画を適切に推進し、CSTIでの各種検討にも資するよう、本審議会において当該計画を強く意識した調査審議を進めていくことが肝要。

(本審議会における進め方（案）） ※別添参照

- 第5期基本計画が掲げる施策等の実施状況について、大学や国立研究開発法人といった研究現場における実態や、定量的指標の推移等も含めて把握・分析を行いながら、文部科学省の政策・施策の改善や提案につなげていく。
- その際、科学技術・学術審議会の各分科会等においては、第5期基本計画を踏まえ、各担当領域にて当該計画を具体化・実行していくための調査審議等を進め、その方向性や具体的取組を取りまとめ、フォローアップしていくことが望ましいのではないか。(例えば、研究計画・評価分科会において、第5期基本計画第2章及び第3章の記載事項を具体化する研究開発計画の作成を開始しているところ。こうした基本的指針の作成とフォローアップ作業を、第4章以降の記載事項を担当する分科会等でも進めていくことが望ましいと考えられる。)
- 加えて、第5期基本計画の推進状況を、全体俯瞰の観点からフォローアップしていくためには、総合政策特別委員会において機動的な調査検討を行っていくことが適切ではないか。

(別添) 第5期基本計画の推進の観点からの科学技術・学術審議会分科会等の役割のイメージ



※上記図は、あくまでも第5期基本計画推進の観点からの各分科会等の役割や関係を示したものであり、各分科会等の調査審議事項は第5期基本計画推進の観点以外にも存在していることに留意。